

【一覧表】スポーツ施設等の利用制限人数

(令和3年3月19日付更新)

施設名		～3月21日	3月22日～
		人数の上限	人数の上限
総合体育館	競技場(全面)	220人 (ただし競技場+観覧席の合計の人数とする)	340人 (ただし競技場+観覧席の合計の人数とする)
	観覧席		
	競技場(半面)	110人 (ただし競技場+観覧席の合計の人数とする)	170人 (ただし競技場+観覧席の合計の人数とする)
	小体育室	60人	100人
	武道室	40人	60人
	会議室	18人	36人 (ただし多くの方が発言する場合は18人)
	研修室	5人	10人 (ただし多くの方が発言する場合は5人)
	ミーティングルーム	5人	10人 (ただし多くの方が発言する場合は5人)
	管理棟小会議室	5人	10人 (ただし多くの方が発言する場合は5人)
	トレーニング室	10名 (事前申込制)	10名 (事前申込制)
	更衣室・シャワー室	使用可	使用可
総合公園 屋外施設	テニスコート	コート1面10名を上限	コート1面10名を上限
	市民球場	500人	750人
	多目的グラウンド	700人	1,100人
	アーチェリー場	12人	18人
	弓道場	20人	30人
	相撲場	20人	30人
	配水池テニスコート	コート1面10名を上限	コート1面10名を上限
	配水池グラウンドゴルフ場	400人	600人
	キャンプ場	50人	80人
	乙金多目的広場	700人	1,100人
赤坂テニスコート	テニスコート	コート1面10名を上限	コート1面10名を上限
	更衣室・シャワー室	使用可	使用可
旭ヶ丘テニスコート	テニスコート	コート1面10名を上限	コート1面10名を上限
	会議室	5人	10人 (ただし多くの方が発言する場合は5人)
	更衣室・シャワー室	使用可	使用可
各コミュニティセンター	ふれあいホール(全面)	100人	180人
	ふれあいホール(半面)	50人	90人
	ふれあいホール(1/3面)	30人	60人
	多目的ホール	50人	75人
	健康室	24人	36人
	更衣室・シャワー室	使用可	使用可
小学校	運動場	660人	1,000人
	体育館	80人	120人
中学校	運動場	660人	1,000人
	体育館	120人	180人
	武道室	100人	150人

※ 3月22日以降の開館時間は、通常開館時間となっております。
 ※ 県内の感染状況等により変更する場合がありますので、あらかじめご了承ください。